

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	蒲谷 宏
論文題目	現代共通日本語における待遇コミュニケーションに関する研究
<p>審査要旨</p> <p>蒲谷宏氏の博士学位請求論文は、本学名誉教授の故辻村敏樹氏からつづく、本学における待遇表現研究の伝統を理論的に受け継ぎ、かつそれを乗り越えようとするものであって、従来の研究の枠組みを押し広げ、あらたに「待遇コミュニケーション研究」として位置づけたものとして評価される。</p> <p>論文題目に「現代共通日本語」とするのは、歴史的研究ではなく、言語主体の意識を把握できる現代日本語に研究対象を限るということであり、また「共通日本語」というのは、いわゆる方言を扱うのではなく、あくまでも日本全国に用いられる「共通語」を研究対象にするということである。本研究が、その研究の意義として国語教育・日本語教育との連繫を考えていることに照らせば、このような研究対象の設定は十分に理解されることであろう。また「待遇コミュニケーション研究」と称するのも、従来「敬語」や「待遇表現」として扱われてきた対象を、あらためて「コミュニケーション」という観点から捉えなおそうとすることの表明である。</p> <p>著者によれば、言語行為の研究は、それを表現主体の側から観察するだけでは不十分であって、理解行為もまた、表現行為とは独立に成立するものである。したがって、言語行為は表現行為・理解行為の両面から論じられなければならない、そこに「待遇コミュニケーション」という研究領域が設定される、という。このような見解は、それ自体としては必ずしも目新しいものではないが、本論文の評価すべき点は、「待遇コミュニケーション」研究の方法を体系化して示したところにある。</p> <p>本論文は都合6章から成るものである。「第1章 本研究の目的と意義」では、社会言語学・語用論あるいはポライトネス理論などと比較して、著者の言語観や関心の違いを明らかにしたうえで、研究対象としての「待遇コミュニケーション」の捉え方を提示する。それによれば、「待遇コミュニケーション」は、コミュニケーション主体(表現主体・理解主体)の認識する「場面」において、その「意識」「内容」「形式」が連動するところに成立する、とされる。そしてまた、コミュニケーション主体はその「意識・意図」をコミュニケーションにいかに関与させるかによって、その置かれた「場面」を変容させることがある、ということも指摘されている。</p> <p>つづく「第2章 考察のための理論的枠組み」では、第1章に示された考え方にもとづいて、「場面(人間関係・場)」「意識・意図」「題材・内容」「形式」という分析の観点が整理され、全体として「待遇コミュニケーション」研究の理論的枠組みが明らかにされる。とくに「意図」とは〈コミュニケーション主体が、そのコミュニケーション行為によって何かを実現しようとする、その自覚的な意識〉と定義されるもので、当然のことながら表現主体の「表現意図」と、理解主体の推測する「表現意図」とは異なる場合が想定される。また「待遇意識」といった場合は〈コミュニケーション主体が人間どうしの上下親疎などの関係をどのようにコミュニケーションにつなげようとするかという意識〉のことであって、これは自己と他者をどのように認識するか(「場面」に含まれる「人間関係」)ということとは別に、他者をどのように待遇するかという意識として位置づけることになる。このように、きめ細やかな理論的枠組みを体系的に提示しているところは、本研究の大きな特色といえる。</p> <p>以上のような準備作業を重ねたうえで、「第3章 待遇コミュニケーションにおける敬語」において取り組んだのは従来の敬語論、とくにその分類についての見直しである。敬語の分類については、これまで3分類(尊敬語・謙譲語・丁寧語)や5分類(尊敬語・謙譲語・丁寧語・美化語・丁寧語)が行われてきたが、著者は、それら敬語の一つひとつを「概念」と「敬語的性質」とに分析し、そのうちの「敬語的性質」によって11分類をほどこす。これは、敬語分類の本質を「待遇コミュニケーション」の観点から明らかにしたもので、つづく具体例の説明においても説得力に富む議論が展開されている。</p>	

「第4章 待遇コミュニケーションとしての敬語コミュニケーション」においては、前章において行われた敬語そのものの検討を発展させて、敬語のあらわれるコミュニケーションを「待遇コミュニケーション」の観点から分析する。とくに「敬語コミュニケーション」が必ずしも「敬意コミュニケーション」ではないとして、「敬語コミュニケーション」は成立していなくとも、相手に対する敬意があれば、「敬意コミュニケーション」は成立すると述べるところは、「待遇コミュニケーション」を論じる立場からは重要な指摘であろう。

つづいて「敬語コミュニケーションの諸相」を、「待遇コミュニケーション」の理論的枠組みによって、「コミュニケーション主体」「場面(人間関係・場)」「意識」「内容」「形式」の観点から分析するが、一般に敬語の誤用が取り沙汰されるなかで、本研究が形式・用法の間違いよりも、尊重・改まり・丁寧の意識の有無を重視し、たとえば「マニュアル敬語」が〈何も考えずに使える敬語〉であることにこそ問題があるとするのは、支持されてよい見解であろう。

「第5章 待遇コミュニケーションの諸相」では、見方を少し変えて「行動展開(相手あるいは自分、または相手と自分の行動に展開すること)」を意図とする「待遇コミュニケーション」を取り上げる。これは、さきに理論的枠組みとして位置づけられた「意図」をもとに、コミュニケーションのうちの表現行為を類型化したもので、その説明に「丁寧さの原理」を導入したことで成功を収めている。

「行動展開表現」には、〈①行動する主体がだれであるか(自分か相手か)〉〈②その行動の決定権はだれが持っているか〉〈③その行動によってだれが利益・恩恵を得るか〉といった観点から、さらに九つの類型があるとされる。たとえば《依頼》は①相手②相手③自分という類型であり、《許可求め》は①自分②相手③自分という類型である。そして、日本語においては、〈あなたの許可を得て、私はこれこれのことで行い、それを私は有難く思う〉という《許可求め》型の表現行為が「丁寧さの原理」においては程度のもっとも高いものであるとされるのである。

このような観点からみると、「(あなたが)～していただけますか」という、①相手②相手③自分の《依頼》型表現よりも、「(私が)～していただけますか」という表現のほうが頻繁に聞かれるのは、それが行動主体を自分であるかのように転換している点、「丁寧さの原理」に適っているからだと説明されるのであって、現代日本語の状況を理解するうえに有効である。

著者は「第6章 まとめと今後の課題」において、待遇コミュニケーションが行為そのものである以上は、結果としての表現を分析するだけでは済まないのであり、コミュニケーション主体の認識・意識そのものを明らかにする調査方法を考案したいと述べている。また、他の立場や考え方に立つ研究との交流も今後の課題としているが、それらのことは、それぞれに重要なことであろう。全体としてみれば、著者自身の言語観を他の研究と比較するところなどには、さらに詳しい記述が求められるのであり、今後より精緻な研究へと発展することが望まれる。しかし、本研究は「待遇コミュニケーション」という観点から、従来の敬語研究を見直し、研究の理論的枠組みを提示したうえで、数々の考察を重ねている。その点は高く評価されるどころであり、「博士(文学)」の学位にふさわしいものと判定する。

公開審査会開催日	2013年 1月 12日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	上野 和昭
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		高梨 信博
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	学術博士(大阪大学)	森山 卓郎